

平成29年度子育て支援ネットワーク形成・資質向上事業募集要項

1 事業目的

地域の子育て支援団体、子育て支援コーディネーター等の子育てサポーター、大学等の研究機関など、子育てを取り巻く様々なプレーヤー間のネットワーク形成や資質向上等に資する取組を支援することにより、子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりを図ることを目的としています。

2 対象となる事業の内容

地域の子育て支援団体、子育て支援コーディネーター等の子育てサポーター、大学等の研究機関などが、3者以上で自主的にネットワークを形成し取り組む、地域の子育て支援の資質向上を図る事業

【事業例】

- ・大学、子育て支援団体、子育てサポーターが共同で実施する子育てイベント
- ・子育て支援団体、子育て支援センターの運営者、大学が共同で実施する研修会
- ・妊娠・出産支援団体、子育て支援団体、子育てボランティアが共同で実施する子育て相談会
- ・子育てボランティア、児童館（市町村直営を除く）の運営主体、大学が共同で実施する講師を招いた勉強会

3 応募資格

地域の子育て支援団体、子育て支援コーディネーター等の子育てサポーター、大学等の研究機関など、子育て支援に関係する3者以上で構成する団体

なお、以下の場合、補助金は交付しませんので、事業採択後の交付申請時に確認を行います。

- ・構成団体（構成団体の代表者等を含む）に暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者が含まれる場合
- ・構成団体に県税の未納がある場合（納税義務が発生しない任意団体等は除く）
- ・構成団体のうち、従業員等の個人住民税について特別徴収を実施しない者又は特別徴収を開始することを誓約しない者が含まれる場合（個人住民税の特別徴収義務者とされている法人に限る）

4 補助率・補助額

補助率 10/10以内。

ただし、ネットワークを構成する団体等の数に応じて以下の金額を上限とします。

- ①10者以上 400千円
- ②5者以上 300千円
- ③3者以上 200千円

5 補助予定団体

1～2団体程度（応募多数の場合は、予算の範囲内で決定します。）

6 事業実施期間

交付決定日から平成30年3月31日(土)まで

7 応募期間及び方法

(1) 応募期間

平成29年6月19日（月）から7月19日（水）午後5時まで

(2) 応募書類

- ① 事業計画書の提出について（事業実施要綱別記様式第1号）
- ② 事業計画書（事業実施要綱別記様式第2号）
- ③ 収支予算書（事業実施要綱別記様式第3号）
- ④ 実施体制表（事業実施要綱別記様式第4号）
- ⑤ 団体の概要、構成及び活動内容がわかる書類

(3) 提出先及び問い合わせ先

〒880-8501

宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県福祉保健部こども政策課 子育て支援担当

電話 0985-26-7056（直通）

FAX 0985-26-3416

メールアドレス kodomo-seisaku@pref.miyazaki.lg.jp

※ 郵送または持参により提出。（7月19日（水）午後5時必着）

8 事業の採択方法

こども政策課において、補助団体として適切か、補助要件は満たされているか、県が補助する事業として内容は適切か等を書面により審査します。

9 審査基準について

審査は、次に掲げる項目により実施する。

- (1) 子育て支援の新たなネットワーク形成につながる事業であること。
- (2) 事業を実施した団体等の資質向上につながる事業であること
- (3) 創意工夫のある自主企画事業であること。
- (4) 本事業終了後も、自主的な取組等により継続性が見込まれること。
- (5) 会計管理や事業実施に必要な体制が整っていること。

10 審査結果の公表及び補助金の交付

審査結果は、個別に連絡します。

採択した団体については、別に定めるところにより、補助金を交付します。

なお、採択した団体については、県ホームページ等で公表することがあります。

11 実績報告等

事業終了後は、速やかに活動内容及び成果について、事業実施時の写真や参加者のアンケート等を添付した「事業実績報告書」を提出してください。

12 その他

本事業の応募に要する費用は、応募者の負担とします。

また、提出された書類は、原則、返却しません。

13 問い合わせ先

宮崎県福祉保健部こども政策課 子育て支援担当

電話 0985-26-7056 (直通)

14 スケジュールについて(予定)

平成29年6月19日(月)	公募発表・公募受付開始
7月19日(水)	公募締切
7月下旬から8月上旬	書面審査
8月中旬から下旬	補助事業開始
平成30年3月31日(土)	補助事業終了